

## 製紙各社宛公開質問状ご回答に対する日資連としての所感表明

この度の製紙各社宛弊連合会公開質問状に対し早々なるご回答を賜り厚く御礼申し上げます。ご回答の内容につきましては、おおむね弊連合会加盟会員はじめ関係各界より高い評価を頂いた反面、一段と厳しい意見もあり、今後の古紙リサイクルに対する更なる信頼回復に繋がることを願い所感の一端を取りまとめ表明いたします。

**■ 質問1に対して（質問1. 再生紙の生産は、バージンパルプ紙に比べCO2の発生が多いという比較データが出て、「古紙回収が環境に悪い」という風評にまでなっていますが、これらの結果を踏まえて、比較データに対する貴社の考え方をお答え下さい。）**

各社とも質問対象の比較データは、特殊な条件と計算方法によるもので、古紙パルプと化学パルプの優劣や環境負荷の多少を論ずるのは適切ではないことを認めています。それならば、なぜグリーン購入法の改正を要求する際に、この比較データを説明資料として公表して「古紙混入率を下げるのが環境負荷を軽減する」と結論づけることに、製紙業界内で異論がなかったのだろうかとの声が多数寄せられました。

黒液の有効利用のみ強調して、古紙の必要性や環境に対する貢献度は説明不足だったと言うのではなく、長年の偽装を隠すための手法だったのではとの疑問を払拭できないように感じます。また、この比較データは京都議定書のカーボンニュートラルを拠りどころとしているようですが、古紙リサイクルにこのタイムラグを考えない定性的な手法を用いることが適切か否かの科学的解明は製紙会社の責務と考えます。

**■ 質問2に対して（質問2. 貴社は、古紙が製紙原料として供給されるまでの流通過程をどのようにとらえ、資源回収業界とその機能をどのように評価されていますか。）**

各社とも、古紙回収に協力している市民や事業者そして回収事業者・加工流通業者の苦勞を高く評価し、世界にも比類のないシステムであることの認識で一致している。

抜取り行為など回収業界の社会問題化している部分を指摘して、日資連の「再生資源回収事業者認定制度」など、業界のコンプライアンスとトレーサビリティを評価するコメントも頂いた。抜取り行為は窃盗罪との判決も出ており、そのような商行為をしている業者との取引も、「盗品等関与罪」となることから、一步踏み出した需給両業界の連携と相互協力が必要と考えます。

**■ 質問3に対して**（質問3. 今回の再生紙偽装問題によって起こった、古紙リサイクルに対する不信感を払拭するために、貴社としての国民が理解しやすい明確なメッセージを述べて下さい。）

より一層の古紙リサイクルの推進と省資源化・省エネ化などの研究開発と企画実行など評価できる面はあるが、今回の問題を踏まえた国民向けのメッセージとしては評価できない。

**■ 質問4に対して**（質問4. 古紙の輸出関税創設論がありますが、このような動きにたいする貴社の考え方を答え下さい。）

古紙の輸出創設に賛同するメーカーはなかったが、これ以上の輸出増や価格高騰には、何らかの対策議論をする用意があるとの見解があった。

平成13年幣連合会は、古紙価格が10円/kg以下となった市況対策として、製紙会社11社に公開質問状を送付し「このように暴落した古紙価格を、回収可能なコストを含んだ価格に修正するにはどのような方法があるか。」を質問したところ「古紙価格は市場原理で決まるもの」との回答が殆どだった。今回は、自由貿易の原則に反する、市場原理に任せるべきと断言した回答は少数でご都合主義の感はいないが、この経験を契機に、需給双方が、安定的な古紙回収をシステムとして確立するための議論をすべきと考えます。

**■ 質問5に対して**（質問5. 我々資源回収業者は、多くの市民や事業者そして行政担当者と接して古紙リサイクルに関するご苦労や悩みを常に伺っています。古紙リサイクルの最前線で、長年にわたって高品質な製紙原料を安定供給し続けてきた日資連との情報交換の機会を早急に設けて頂きたいと思いますがいかがでしょうか。）

団体としての対応には肯定的であり、日本製紙連合会の仲介での情報交換の場を早急に設定願います。今後とも日資連は、古紙リサイクル事業が円滑に推進されるよう最大限の努力を惜しみません。

平成20年 4月15日

日本再生資源事業協同組合連合会